

水は貴重な資源です

～日頃の節水や漏水対策を心がけましょう～

☎水道経営課 462-3366

私たちが生きていくために欠かせない朝霞市の水道水は、その約7割が上流の地域を水源とする県水です。今年6月16日には、水源地の少雨等の影響により、利根川上流ダムの水位が低下したため、利根川水系において10%の取水制限が行われました。特に夏は水を多く使う時期なので、節水を心がけましょう。

節水を心がけましょう

家庭で一人が1日に使う水の量は、約230ℓです。限りある水の使い方を皆さんの生活の中で見直してみましょう。日常の一人ひとりの節水が大きな節水につながります。



●家庭でできる上手な節水方法

- 洗面や手洗い、歯磨き：こまめに蛇口を開閉しましょう。また、歯磨きの際には、コップを使用しましょう。
- 食器洗い：調理器具や食器は、できるだけまとめて洗いましょう。食器の汚れを拭き取ってから洗いましょう。
- お風呂やシャワー：残り湯は洗濯に使うだけでなく、拭き掃除や植木への散水などにも利用しましょう。また、シャワーを使うときは、開閉をこまめにしましょう。
- 洗車：ホース洗いをバケツ洗いにすることで、節水することができます。

空き家での漏水に気をつけて

皆さんの宅地内の配管から水が漏れた場合は、漏水分の水量を含めた料金等を水道の使用者にご負担いただきます。水道契約のない空き家での漏水であっても、その料金は、水道の管理人や所有者のご負担となります。



パイロット
水道メーター

●空き家の漏水対策

空き家などで水道を使用しない場合は、水道メーターボックス内のバルブ（止水栓）を閉めることも有効な漏水対策です。

●簡単な漏水の発見方法

家の水道の蛇口をすべて閉めた状態で、水道メーターのパイロットが回転していれば宅地内での漏水の可能性がります。水道の修理は、朝霞市指定給水装置工事事業者で行いましょう。

●漏水修理をした場合、水道料金等の減免を受けられる場合があります

料金等の減免には「漏水箇所が埋設部分であること」「朝霞市指定給水装置工事事業者が修理を行うこと」などいくつかの要件がありますので、水道経営課にご相談ください。

朝霞市の応急給水体制

市では、水道施設が震災等にも耐えられるように耐震化を進めていますが、万が一、震災等により断水となった時には、応急給水所を開設します。応急給水所には飲料水を入れる容器を持ってお越しください。

なお、応急給水所の開設は、地域の被災状況などにより決定しますので、広報車や防災行政無線等によりご確認ください。

●皆さんへのお願い

災害の発生する時間は、昼夜を問いません。災害の発生時間帯、また災害による交通渋滞や道路の寸断などにより、応急給水の体制が整うまでに時間がかかることも予想されます。また、人間が生存するために1日に必要な水は、3ℓとされています。

そこで、日頃から各家庭には、 $3\ell \times \text{家族の人数} \times 3\text{日分以上}$ の水の備蓄をお願いします。

※ご自身で備蓄水を作る場合は、家庭用浄水器を通さない水道水をボトルの口いっぱいまで入れて、栓を閉めて日の当たらない涼しい場所で保管してください（くみ替えは3日が目安です）。

応急給水所のご案内	
①泉水浄水場	泉水2-13-1
②岡浄水場	岡2-2-43
③第5号取水井	岡2丁目地内（博物館脇）
④第10号取水井	幸町3丁目地内（旧朝霞第四小学校脇）
⑤東京都朝霞浄水場	宮戸1-3-1
⑥朝霞第二小学校	岡3-16-13
⑦朝霞第四中学校	栄町5-1-60

水道管の耐震化工事を進めています

東日本大震災や熊本地震では水道管に大きな被害が発生し、広範囲にわたって水道水の供給がストップしてしまいました。このような被害を最小限に抑えるため、市では優先的に市内給水の根幹をなす、幹線水道管の耐震化工事を進めています。工事の際には、近隣の皆さんに「工事のお知らせ」をお配りしますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、工事期間中は、水道管内の水道水の流れが一時的に変化することによる「濁り水」が発生することがあります。

落雷発生時のお願い

落雷によって停電が起きた場合に、浄水場施設への電力供給も停止するため、一時的に水の出が悪くなることによる「濁り水」が発生することがあります。また、アパート・マンションなどの受水層方式および増圧方式による給水装置においては、停電発生後、建物付帯の給水ポンプの停止に伴い断水が起こる可能性があります。停電復旧後、ポンプを復旧しないと水が出ませんので、管理会社等に依頼してください。